

加須市における在宅医療・介護連携の推進 ～住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるまちを目指して～

1 国の方針

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に基づき、市町村に対して在宅医療・介護連携推進事業の実施を求めています。

高齢化が進む中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療機関・介護事業者・行政が一体となって取り組むことが求められています。（図1参照）

2 加須市の位置づけ

加須市では、第5次高齢者支援計画（令和6～8年度）において、在宅医療・介護連携の推進を重点施策として位置づけています。

特に以下の4つの場面を意識した取り組みを推進しています。

場面	内容
①日常の療養支援	多職種協働による生活を支える医療・介護の提供
②入退院支援	入院医療機関と在宅・介護機関のスムーズな情報共有・移行
③急変時の対応	24時間対応・複数機関による協力体制の構築
④看取り	本人の意思を踏まえた在宅・施設での看取りの支援

3 本委員会の役割

本委員会は、加須市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱に基づき設置され、以下の事項を審議します。

- ・ 医療・介護関係機関の多職種協働による連携の促進
- ・ 在宅医療・介護連携に関する普及啓発
- ・ その他在宅医療・介護連携の推進に必要な事項

出典：加須市在宅医療・介護連携推進委員会設置要綱 第2条

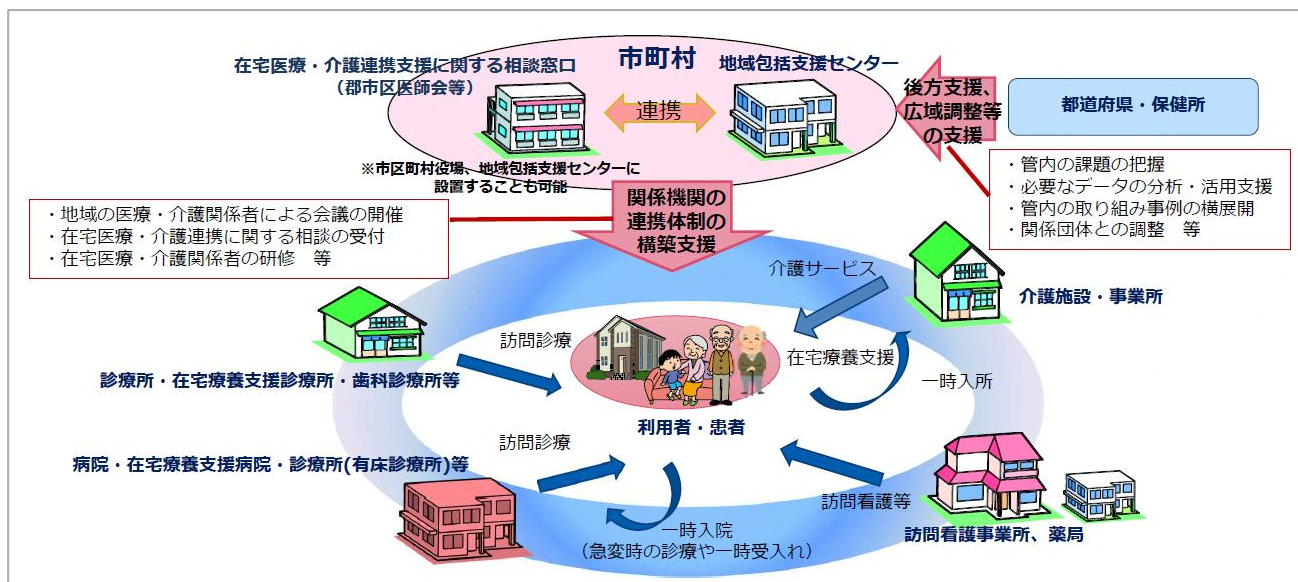


図1 在宅医療・介護連携事業全体図（厚生労働省）